

おもしろ発想ニュースレター

No.208

令和2年10月19日

GO TOキャンペーンが始まり外出する機会が増えてきたと思われます。ここで油断せずにコロナ感染対策に十分気を付けて行きたいところです。

製造部一同



労働安全衛生法

日本では「労働安全衛生法」という法律があります。この法律は、労働災害の防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主活動の促進の措置を講ずる等その防止に総合的計画的な対策を促進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的としています。なお、この法律における多くの罰則は、両罰規定になっており、違反した行為者はもちろんのこと、その事業主体である法人や人も罰せられるというものです。

罰則になる事例を少しですがご紹介させていただきます。

＜例1：高所作業に対する安全対策＞
労働者が墜落の危険がある作業にあたる場合には、事業者は、労働者に安全帯を使用させるなど、危険を防止するための措置を講じなければなりません。また、労働者は事業者より指示を受けた場合は、その指示に従い作業を行うこと。
＜例2：機械設備の安全対策＞
工場内で使用している機械設備で、その可動部分に作業者が接触し、災害が起こる危険が生じる箇所には蓋や囲いをする措置を講じなければなりません。

上記の様な事から労働災害が発生すると、罰則の対象となり、刑罰を受ける事になります。会社は危険予知を行い、安全対策を行って行く事、また労働者は会社で決めたルールに必ず従う事が安全で楽しい職場環境を作る事に繋がります。

商品紹介

【レイカッター】

裁断テーブルなどに設置する事で、ロール反材料の測長・裁断作業が素早く行えます。また、レールの昇降タイプを使用すると、裁断した材料をその場で積層する事も可能です。レールの長さはお客様の希望合わせて用意させて頂きます。

○手動タイプ

カッターの走行及びレールの昇降を手動で行います。カッターには専用ハンドルが付きますので、2m幅程度で有れば1人で裁断作業を行えます。また、レール昇降も片側から操作可能です。

○自動タイプ

カッターの走行及びレールの昇降を自動で行います。操作はタッチパネル式でどなたでも簡単に操作可能です。

シーケンサ制御ですので、押えなどの追加改造のご依頼にも対応可能です。

セット内容をご要望に合わせ、色々なパターンからご選択頂けます。

設置するテーブルが無い場合は弊社でも取り扱いをしていますので、お気軽にご相談下さい。



弊社では毎月3回e-mailにてカラーデータが添付可能なMAIL-DMも発信させて頂いています。ご希望の方は下記に送信先アドレスをご記入下さい。
会社名：
宛先名前：
e-mailアドレス：

ご意見・お客様の声などを書いて返信して下さいね。

サ プ リ ナ 株 式 会 社
ニュースレター担当者： 藤山 清志
TEL:0725-22-4801
FAX:0725-23-3486
MAIL: info@suprena.co.jp
http://www.suprena.co.jp
動画HP https://suprena.jp

ニュースレターの配信がご不要の方は配信を止めさせて頂きますのでお手数ですが、上記欄に お名前・FAX番号 を記入の上ご返信して下さい。お名前だけですと停止手続きができない場合がございますので必ず FAX番号 の記入をお願い致します。